

第5次佐倉市総合計画 策定方針

平成30年5月

佐倉市企画政策部企画政策課

1 策定の趣旨

本市では、2011年度（平成23年度）から2019年度（平成31年度）までを計画期間とする「第4次佐倉市総合計画（以下、「現行計画」といいます。）」を策定し、『歴史 自然 文化のまち～「佐倉」への思いをかたちに～』を将来都市像としてまちづくりを進めてきました。現行計画の計画期間が、2019年度（平成31年度）をもって終了することから、その成果や課題等を踏まえた上で、社会情勢の変化等を的確にとらえた新たなまちづくりを進めるために、次期総合計画を策定することとします。

次期総合計画は、本格的な少子高齢化の進展や急激な人口減少により、地域経済の縮小や地域活力の低下など様々な影響が予想される状況を直視し、現行計画における課題等を踏まえた、持続可能なまちづくりの指針にふさわしい実効的なものとするのが求められます。

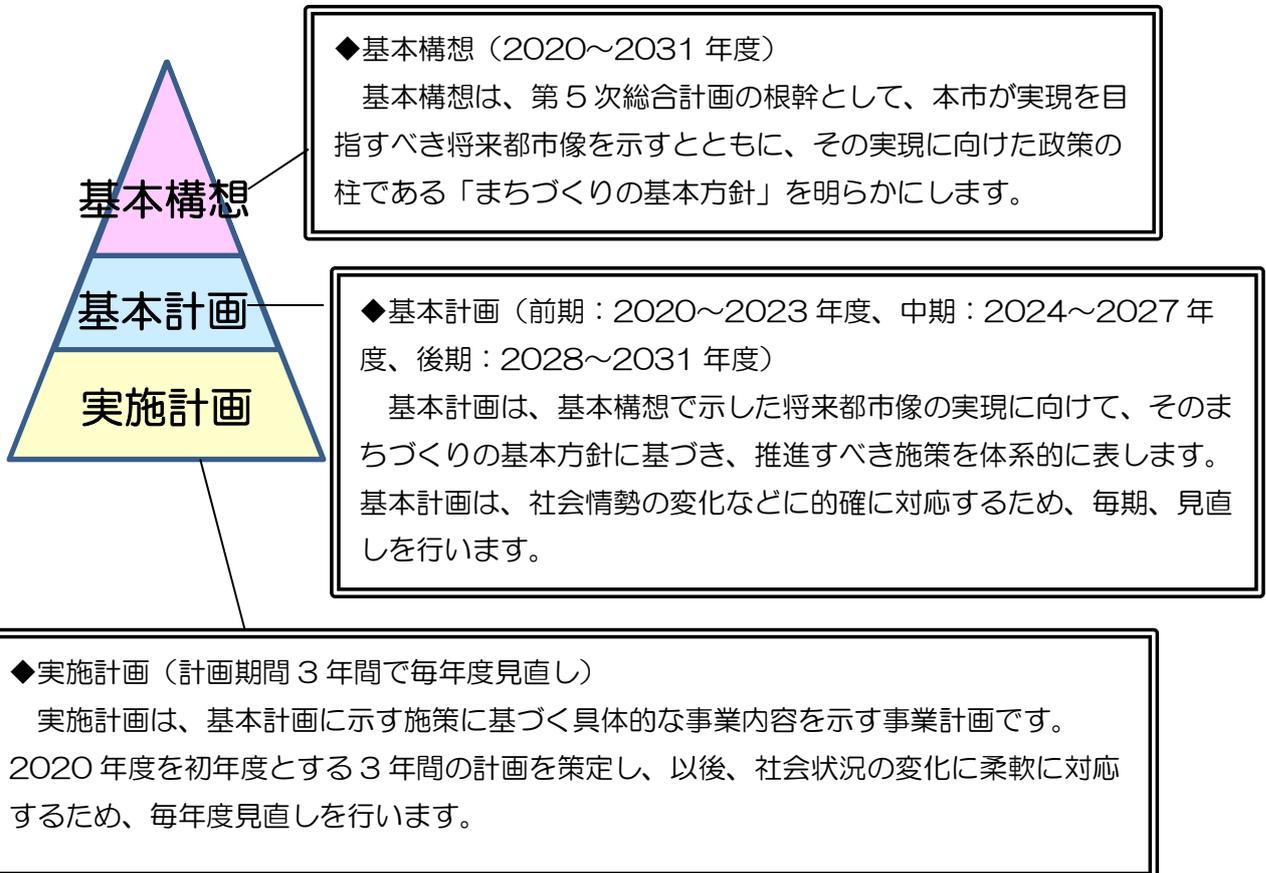
このことから、次期総合計画の策定に関し、基本的な事項を定め、策定作業の円滑な推進を図るものとしてします。

2 総合計画の名称及び期間

この方針に基づき策定する次期総合計画の名称は、「第5次佐倉市総合計画（以下、「第5次総合計画」といいます。）」とし、その計画期間は、2020年（平成32年）4月1日から12年間とします。

3 計画の位置付け及び構成

第5次総合計画は、市の最上位の計画として位置付け、基本構想、基本計画及び実施計画で構成するものとします。



【計画期間のイメージ】

西暦 平成	2020 32	2021 33	2022 34	2023 35	2024 36	2025 37	2026 38	2027 39	2028 40	2029 41	2030 42	2031 43	2032 44	2033 45	年度 年度
基本構想															
市の将来都市像とそれを実現するための施策の大綱を明らかにしたもの。															
前期基本計画				中期基本計画					後期基本計画						
基本構想を実現するために、分野ごとに現状と課題を明らかにし、必要な施策を総合的、体系的に定める。															
実施計画															
実施計画															
実施計画				(参考)											
実施計画					(参考)										
実施計画															
実施計画							(参考)								
実施計画								(参考)							
実施計画									(参考)						
実施計画										(参考)					
実施計画											(参考)				
実施計画												(参考)			
実施計画													(参考)		
基本計画に示す施策に基づく具体的な事業内容を示す事業計画。毎年度見直しを行う。															

次期総合計画

4 策定にあたっての基本的な考え方

(1) 市民協働

第5次総合計画において示す将来都市像を実現していくためには、行政はもとより市民、事業者、各種団体といった多様な主体と連携し、協働していくことが不可欠です。そのため、策定段階から積極的に情報発信を行い、多様な主体からの意見を聴取する機会を設け、計画に適切に反映させるものとします。

(2) 成果重視

① 現行計画の成果の検証

第5次総合計画の策定にあたっては、現行計画の達成状況等を把握し、施策の取組内容やその進捗状況、社会情勢及び市民ニーズの変化などを踏まえた検証を行います。

さらに、その検証結果を踏まえ、今後、取り組むべき課題とその解決に向けた方向性を明らかにし、第5次総合計画での取組内容の検討に活用します。

② 進行管理が適切に行える計画

第5次総合計画に位置づけられる施策については、それを実施することによって達成すべき成果目標が明確に位置づけられ、計画策定後の実施効果がしっかりと評価できる施策体系の構築を目指します。

(3) 戦略的かつ独自性及び実現性

① 戦略的な計画

厳しい財政状況の中にあって、効率的・効果的な市政運営を図り、持続可能なまちづくりを推進する観点から、行政改革を一層推進し、財政基盤の強化に努めるとともに、中長期的な視点から、本市の特性や今後、克服していくべき重点課題を見定め、戦略的な計画を目指します。

② 独自性の高い施策の設定

社会情勢の変化がより一層急激なものになっていくことが予測される中において、本市の活力を維持し、選ばれるまちとするために、本市にふさわしい、独自性のある施策の設定を目指します。

③ わかりやすさと実現性

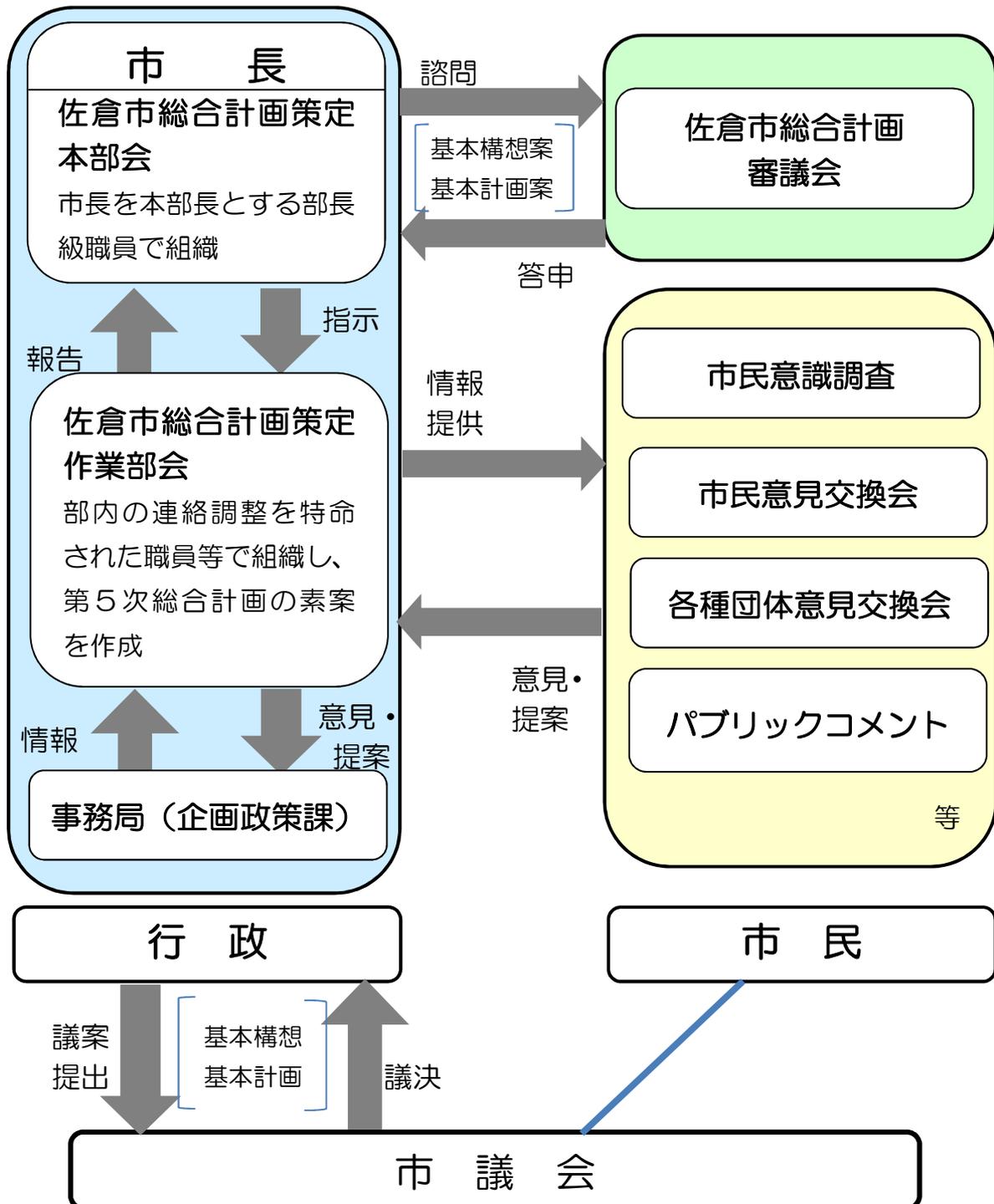
第5次総合計画は、本市のまちづくりの方向性を広く市民に示すものであるため、わかりやすく、親しみのある表現に努めるとともに、将来の佐倉市を見据えた実現性の高い計画を目指します。

(4) 職員の参画

第5次総合計画の策定を総合的かつ円滑に推進するため、全庁的な体制で計画の策定に取り組みます。

5 策定体制

第5次総合計画の策定にあたっては、佐倉市総合計画審議会をはじめとした多様かつ充実した市民参画を推進するとともに、市民の代表である市議会とは策定段階から情報を共有し、意見交換を行うなど連携を密にし、意見の把握に努めながら、市民意見を十分に反映した計画の策定を目指します。



6 現在までの取組と今後のスケジュール

第5次総合計画は、中長期にわたる市の上位計画であることから、2017年度（平成29年度）から2019年度（平成31年度）の3カ年にかけて策定作業を進めることとします。

	2017	2018				2019			
	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	
策定方針の検討									
計画書の構成・内容の方向の検討	◆								
市民・議会・庁内の意見反映方法の検討	◆								
策定方針の決定		◆							
基礎調査・分析									
現総合計画の進捗状況、課題に基づく調査	◆								
人口推計	◆								
基礎調査報告書の作成		◆							
市民意見の聴取等									
市民意識調査	◆								
市民意見交換会			◆						
各種団体意見交換会				◆					
パブリックコメント							◆		
講座等	随時								
庁内体制									
策定本部会					◆		◆		
策定作業部会			◆	◆	◆				
総合計画審議会									
市民公募				◆					
諮問					◆				
審議					◆	◆	◆		
答申							◆		
市議会									
業務の実施状況の報告等				◆	◆	◆	◆		
議案提出							◇	◆	